

従業員支援プログラム

Employee Assistance Program

EAP

のご案内

みなさまの
税務相談に無料で対応致します



相続

「相続税がかかるのか」
「今から対策することはあるか」
「相続で揉めそうだ」など



贈与

「子・孫への贈与を考えている」
「この場合は贈与税がかかるのか」
など



確定申告

「住宅を購入した」
「夫が個人事業主だ」
「副収入があった」など



その他 税務相談

「税務署から通知が来た」
「税の仕組みが知りたい」など

税理士が対応致します

* 鈴木光男税理士事務所と顧問契約を
結んでいる会社の従業員及び
その家族に限ります

秘密厳守

ご相談頂きました内容のみならず、
ご相談があったこと自体も会社には
報告致しません。

土業提携

相談内容によっては弁護士、
司法書士をご紹介致します。

・鈴木 光男
・鈴木 香欧里

相談無料

ご相談は無料です。着手する場合は
事前に御見積書を作成致します。
(顧問先様特別価格にてご案内致します)



従業員支援プログラム(EAP)とは

アメリカで普及している、従業員の心と体の健康を支援するプログラム「Employee Assistance Program」の頭文字を取ったものです。形態としては企業内の内部EAPと外部EAPに分かれますが、当事務所がご提案するのは後者の外部EAPとなります。いわゆる「外部相談窓口」となります。「近くに税理士がない」「どこに相談したら良いか分からない」など悩みを抱えている従業員がいましたら是非ご活用下さい。

相談ご希望の方はこちらまで

028-633-7236

(受付時間：平日 9:00～18:00)

担当税理士：鈴木香欧里

メールでのご相談
kaori@kaikeiroumu.com



鈴木光男税理士事務所

〒321-0932 宇都宮市平松本町 1222-17

電話：028-633-7236 FAX：028-633-7399